利活用以外の方法

■解体

空き家自体を活用することが難しい場合は、建物を解体して、跡地を活用することも選択肢の一つです。

●解体する際のポイント

・古家付きで土地の売却ができる可能性もあります。不動産業者などに相談してみましょう。

・さまざまな意見を聞くことで、解体以外の選択肢が見つかるかもしれません。結論を急がず、じっくり考えましょう。

■空き家なんでも相談会

空き家について、専門家の意見を聞いてみませんか？和歌山県・県内市町村・各専門家（建築士・宅地建物取引士・不動産鑑定士・司法書士・土地家屋調査士）が連携し、「空き家なんでも相談会」を開催しています。

●**開催日時**／2月12日（火）13時30分～16時

●**開催場所**／和歌山ビッグ愛、各振興局

●**相談料**／無料

●**申し込み方法**／事前申し込みを優先しています。氏名・連絡先・相談内容・希望日・希望会場について、電話やファクスで申し込んでください。

※空き家の情報、図面などの資料をお持ちいただくと、相談が円滑に進みます。

●**申し込み先**

有田振興局建設部建築グループ

☎64-1299

ファクス64-1268

空き家の未来のための一歩を

空き家で移住者が新たな生活を始めることで、にぎわいが生まれます。解体した跡地は、新たな使い道が生まれます。思い出の詰まった「自宅」が、新たな思い出をつむぐ場となるのです。

その効果は、空き家や敷地の中だけにとどまらず、周辺にも波及していくことが期待されます。移住者が地域にもたらしたにぎわいは、地域コミュニティの維持・発展につながる可能性も秘めています。

今回の特集では、空き家に関するさまざまな可能性をご提案しました。気になるものがあれば、ぜひ、ご相談ください。それが、空き家の未来を開く第一歩になるかも…。

新しい年のはじまりに、空き家の「扉」を開いてみませんか？